

平成29年6月10日

レフリー及び各チーム代表者様

岐阜県ラグビーフットボール協会
理事長 後藤 毅
レフリー委員長 栗本 八州
安全対策委員長 山川 浩之

**平成29年度 ルール伝達講習会 および
安全対策伝達講習会・セーフティアシスタント講習会について**

標記研修会を下記のとおり開催しますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

レフリーおよびチーム関係者におかれましては、今後の夏合宿等の練習・試合において選手に落とし込みをし、シーズンに臨んでいただきたいと思っております。

さらに、定例の安全対策伝達講習会・セーフティアシスタント講習会も同時開催予定です。セーフティアシスタントの更新対象者及び新規希望者がチーム内におられましたら、あわせて参加の連絡をお願いいたします。

記

- 1 日時 平成29年7月17日(月) 開場 9:00
開始 9:30~12:00
- 2 場所 長良川スポーツプラザ 大会議室
住所 〒502-0817 岐阜市長良福光青柳 2070-7
TEL 058-295-6300
- 3 日程 9:30~ ルール伝達講習会
11:00~ 安全対策伝達講習会およびセーフティアシスタント講習会

以上

**JRFU セーフティーアシスタント
認定講習会開催実施要項**

1. 主 催 (公財)日本ラグビーフットボール協会
2. 主 管 (公財)日本ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
関東・関西・九州ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
各都道府県ラグビーフットボール協会 安全対策委員会
3. 目 的 ラグビー競技におけるプレーヤーの安全、試合中の負傷等に対する迅速な対応、試合の円滑な進行に関する認識・知識を共有すること。(競技規則第6条 A. 5. (a)参照)
4. 日 時 2017年7月17日(月)11時00分～12時00分(受付 9時00分から)
5. 場 所 長良川スポーツプラザ
〒502-0817 岐阜市長良福光 2070-7
TEL058-295-6300
6. 講習会名 2017年度 岐阜県セーフティーアシスタント認定講習会
7. 内 容 (1)挨拶 安全対策委員
(2)セーフティーアシスタント制度の歴史的背景について
(3)関連する競技規則および資格について
(4)セーフティーアシスタントの役割、服装、所持品について
(5)セーフティーアシスタントとして必要な医学的基礎知識
(6)その他
8. 参加者 ラグビー競技の現場における安全管理を志すもの または 担うもの
9. 受講条件 (1)年齢は15歳以上であること。*中学生以下は不可
(2)ラグビー競技を理解し、セーフティーアシスタント職務を行える身体であること。
10. 講 師 (1)都道府県協会安全対策委員、及び日本協会安全対策委員
(2)都道府県協会医務委員 及び日本協会医務委員
(3)その他、日本協会及び都道府県安全対策委員会が特に認めたもの
11. 運営委員 主管協会委員
12. 資 料 (1)「セーフティーアシスタント制度」講習資料
(2)「ラグビー外傷・障害対応マニュアル」日本協会発行(¥300-)
(3)その他
13. その他 (1)チームは協会登録の際、1名以上のセーフティーアシスタント資格保有者を申請しなければならない。
(2)「現在保有しているメディカルサポーター資格はセーフティーアシスタント資格と読み替え現登録番号を使用し、その有効期限は4年(平成28年3月31日まで)とする。」(通達)セーフティーアシスタント制度の実施について-旧メディカルサポーター制度からの移行- 2012.4.3 また、2016.3 の“セーフティーアシスタント(SA)切替・移行猶予期間について(通達)”により 2016年8月31日まで有効とする。2016年9月1日以降は無効となる。